

9 失業者世帯の収支

9.1 失業者世帯の支出水準

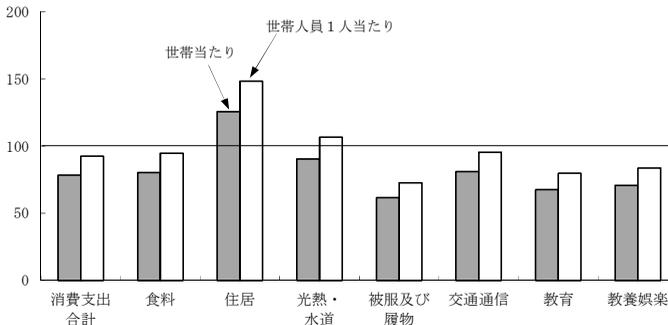
① 指標の解説

世帯主が失業者となった失業者世帯の消費支出を勤労者世帯と比較し、失業が家計へ与える影響をみる。作成する指標は、支出項目の別に、勤労者世帯の支出額を100としたときの失業者世帯の支出水準である。100を下回っていれば、失業者世帯の支出が勤労者世帯に比べて少ないことになる。失業者世帯、勤労者世帯とも世帯主の年齢は59歳以下とした。なお、世帯人員数の違いを考慮するために、世帯人員1人当たりの支出水準も算出した。

② 指標の作成結果

結果は図9-1のようになる。

図9-1 失業者世帯の支出水準（2014年、世帯主59歳以下）
勤労者世帯の支出水準を100とした水準



資料：総務省「全国消費実態調査」

注：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。

③ 作成結果の説明

世帯平均当たりでみると、消費支出合計では、失業者世帯は勤労者世帯の8割程度となっている。内訳をみると食料、交通通信は8

割、光熱・水道は9割などとなっており、住居では失業者世帯の方が勤労者世帯を上回っている。

なお、支出額を平均世帯人員数で除した世帯人員1人当たりの支出水準については、消費量が世帯人員に必ずしも比例しないことなどに注意が必要である。

④ 指標の作成方法

「全国消費実態調査」(2014年)による失業者世帯の支出額(世帯当たり及び世帯人員1人当たり)を、勤労者世帯の支出額(世帯当たり及び世帯人員1人当たり)で除して算出した。失業者世帯、勤労者世帯とも世帯主の年齢階級別の統計を「世帯数分布(抽出率調整)」で加重平均して、59歳以下の統計とした。

「失業者世帯」とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。「全国消費実態調査」(2014年)における「特定世帯—仕事を探している非就業者のいる世帯」の統計表から引用した。同統計表では、仕事を探している世帯員が世帯主である世帯については、統計が(世帯主以外で)有業者のある場合とない場合にわかれている。それぞれの統計を「世帯数分布(抽出率調整)」で加重平均して、世帯主が非就業で仕事を探している世帯の統計とした。

1人当たりを求めるときの世帯人員数は、失業者世帯2.96人(有業者あり3.27人と有業者なしの世帯2.76人の加重平均)、勤労者世帯3.50人である。

なお、「勤労者世帯」は、世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている二人以上世帯である。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は表9-1のとおりである。

表 9-1 失業者世帯の支出水準（2014 年、世帯主 59 歳以下）
勤労者世帯の支出水準を 100 とした水準

| 支出項目 | 世帯当たり | 世帯人員 1 人当たり |
|--------|-------|-------------|
| 消費支出合計 | 78.4 | 92.5 |
| 食料 | 80.3 | 94.7 |
| 住居 | 125.6 | 148.2 |
| 光熱・水道 | 90.4 | 106.6 |
| 被服及び履物 | 61.6 | 72.7 |
| 交通通信 | 80.9 | 95.5 |
| 教育 | 67.5 | 79.7 |
| 教養娯楽 | 70.8 | 83.6 |

資料：総務省「全国消費実態調査」

注：失業者世帯とは、世帯主が非就業で仕事を探している二人以上世帯のことである。

⑥ 参考：失業者世帯と勤労者世帯の家計について

「平成 24 年版労働経済白書」では、失業者の家計状況について、様々な分析がなされている。

まず、世帯主の年齢が 59 歳以下の失業者世帯（仕事を探している非就業者のいる世帯のうち世帯主が仕事を探している世帯、平均世帯人員数 3.22 人（他に有業者あり）、2.85 人（他に有業者なし）の実収入や可処分所得などを、世帯主の年齢が 59 歳以下、世帯人員 3 人の勤労者世帯と比較している。その結果を表 9-2 に引用する。失業者世帯と勤労者世帯の世帯主の属性をできるだけ合わせた上での比較である。

表 9-2 失業者世帯と勤労者世帯の家計（2009 年）
（世帯主 59 歳以下）

| | 失業者世帯 | | 勤労者世帯 | 勤労者世帯=100 | |
|------------|----------|----------|---------|-----------|---------|
| | 他に有業者あり | 他に有業者なし | | 他に有業者あり | 他に有業者なし |
| 世帯人員（人） | 3.22 | 2.85 | 3.00 | * | * |
| 世帯主平均年齢（歳） | 51.1 | 46.3 | 44.5 | * | * |
| 実収入（円） | 248,027 | 123,301 | 482,068 | 51 | 26 |
| 可処分所得（円） | 204,484 | 104,922 | 398,540 | 51 | 26 |
| 消費支出（円） | 275,780 | 228,540 | 313,653 | 88 | 73 |
| 平均消費性向（%） | 134.6 | 217.8 | 78.7 | * | * |
| 貯蓄純増（円） | -106,951 | -132,048 | 42,787 | * | * |
| 平均貯蓄率（%） | -52.2 | -125.9 | 10.7 | * | * |
| 貯蓄現在高（千円） | 11,171 | 11,747 | 10,738 | 104 | 109 |
| 負債現在高（千円） | 3,779 | 2,272 | 6,506 | 58 | 35 |

資料：厚生労働省「平成 24 年版労働経済白書」

注 1：資料出所は総務省統計局「全国消費実態調査」（2009 年）

注 2：失業者世帯とは、仕事を探している非就業者のいる世帯のうち、世帯主が仕事を探している世帯であって、ここでは比較の便宜上、世帯主の年齢を 59 歳以下に限っている。

注 3：勤労者世帯とは、比較の便宜上、世帯人員が 3 人、世帯主の年齢が 59 歳以下の世帯に限っている。

次に、失業者世帯について、収入状況を勤労者世帯と比較している。その結果は表 9-3 のようになっている。失業者世帯のうち、他に有業者ありでは勤め先収入が実収入の約半分の水準、社会保障給付を含む他の経常収支が実収入の約 3 分の 1 になっている。他に有業者なしの場合では他の経常収支が約 4 分の 3 になっている。

表 9-3 失業者世帯と勤労者世帯の収入内訳 (2009 年)
(世帯主 59 歳以下)

| | 失業者世帯 | | 勤労者世帯 |
|---------------|---------|---------|---------|
| | 他に有業者あり | 他に有業者なし | |
| 実数 | (円) | (円) | (円) |
| 実収入 | 248,027 | 123,008 | 482,068 |
| 勤め先収入 | 122,194 | 45 | 442,412 |
| 世帯主の配偶者の勤め先収入 | 69,093 | 0 | 53,548 |
| 他の世帯員の勤め先収入 | 53,101 | 45 | 16,193 |
| 事業・内職収入 | 906 | 0 | * |
| 他の経常収支 | 82,102 | 93,435 | * |
| 社会保障給付 | 54,874 | 53,255 | * |
| 構成比 | | | |
| 実収入 | 100 | 100 | 100 |
| 勤め先収入 | 49.3 | 0.0 | 91.8 |
| 世帯主の配偶者の勤め先収入 | 27.9 | 0.0 | 11.1 |
| 他の世帯員の勤め先収入 | 21.4 | 0.0 | 3.4 |
| 事業・内職収入 | 0.4 | 0.0 | * |
| 他の経常収支 | 33.1 | 76.0 | * |
| 社会保障給付 | 22.1 | 43.3 | * |

資料：厚生労働省「平成 24 年版労働経済白書」

注 1：資料出所は総務省統計局「全国消費実態調査」(2009 年)

注 2：失業者世帯とは、仕事を探している非就業者のいる世帯のうち、世帯主が仕事を探している世帯であって、ここでは比較の便宜上、世帯主の年齢を 59 歳以下に限っている。

注 3：勤労者世帯とは、比較の便宜上、世帯人員が 3 人、世帯主の年齢が 59 歳以下の世帯に限っている。

注 4：表中の*は未集計。